

## 第10回吹田市政策会議開催結果について

日時:平成29年1月24日(火)午前11時から正午まで

場所:特別会議室(本庁舎高層棟4階)

政策会議構成員9名の出席

(市長、春藤副市長、池田副市長、総務部長、行政経営部長、児童部長、福祉部長、健康医療部長、環境部長)

○案 件 名	○担当及び関連する部局名
吹田市立やすらぎ苑の指定管理者制度導入及び吹田市営葬儀から吹田市規格葬儀への移行について	環境部 地域環境課
○審議内容と結果	
<p><b>【案件概要】</b>            近年、やすらぎ苑でのお別れの場の提供を望まれる声が寄せられるなど、市民の葬儀に対する考え方が多様化していることから、柔軟な発想による市民サービスの向上が期待され、また、専門的な知識や経験を活かした更なる効率的な施設管理運営が可能となる指定管理者制度へ移行します。            市営葬儀については、手続き方法の簡略化を目的として、運営主体が市である市営葬儀から、市の定める規格により、使用者と葬儀業者の契約に基づき葬儀を実施する規格葬儀へと移行します。さらに、より簡素で低廉な葬儀を望む声が寄せられていることから、祭壇や式事を省略した略式型を増設し、葬儀の選択肢を広げることで、市民満足度の向上を図ります。</p>	
<p><b>【所管部の考え方】</b>            近年、市民の葬儀に対する考え方の多様化による市民サービスの向上を図るため、吹田市立やすらぎ苑の有効活用を考えた時、民間の知識や経験を活かすことができる指定管理者制度が最も有効であると考えます。            また、市営葬儀から規格葬儀への移行による手続きの簡略化や、より簡素で低廉な葬儀を望む声に対応するため略式型葬儀を増設することが、市民満足度の向上に寄与すると考えます。</p>	
<p><b>【審議事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 吹田市立やすらぎ苑の指定管理者制度への移行について</li> <li>2 吹田市立やすらぎ苑の貸室について</li> <li>3 吹田市営葬儀の廃止と吹田市規格葬儀への移行について</li> <li>4 略式型葬儀の増設について</li> </ol>	
<p><b>【審議結果】</b>            環境部より、資料に基づき審議事項について説明があり、その後質疑応答を行った。</p> <p>質問・・・指定管理者移行に関する説明のなかで「物品販売等」とあるが、どのようなものを想定しているか。            回答・・・ろうそくや線香など、葬儀の際に用いられるものの販売を想定している。</p> <p>質問・・・利用料金制ではないということだが、物品販売等で得た収入をどのように取扱うか。            回答・・・物品販売等については、指定管理者の自主事業として行っていただき、そこで得た収入は、指定管理者の収入になるものと考えている。</p> <p>質問・・・パブリックコメントではどんな意見が出ているのか。            回答・・・地元への説明、事業者の選定などについてご意見をいただいている。市営葬儀の廃止についてのご意見はなかった。</p> <p>質問・・・指定管理者制度への移行、やすらぎ苑の有効活用、規格葬儀制度、略式型葬儀の増設の4点は、それぞれ単体で進めることはできず、一体で行わなければならないものなのか。            回答・・・指定管理者制度とやすらぎ苑の有効活用については、貸室に限れば、単体で進めることは可能であるが、施設をどのように有効活用していくかにかかることであるため、一体で進める必要があると考えている。</p> <p>質問・・・収骨室をお別れの場として提供する場合、使用料は無料にするとのこと。資料には、「現時点では」と記載があるが、状況によっては、変化することもありうるということか。            回答・・・実績がないため適正な管理運営経費の算出が困難であり、稼働状況を把握したうえで、市の使用料に関する方針に基づき適正な使用料を算定する。それまでの間は無料と考えている。</p> <p>質問・・・指定管理者を募集して、業者は集まるのか。            回答・・・火葬業者やプラントの維持管理を行う事業者の応募があるのではないかと考えている。</p> <p>指示・・・内容については、提案のとおり進めてもらえればと思うが、どういった経緯でこの改正を提案しているのか、より望ましい葬儀のあり方について考えを尽くした結果であるという点について厚みをもたせた説明をして欲しい。</p> <p>まとめ・・・本案件について、所管部の考え方は承認された。手続きを進めることとする。</p>	